

アレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー）

名前: \_\_\_\_\_ 男・女 \_\_\_\_\_ 年 月 日生 ( \_\_\_\_\_ 歳 \_\_\_\_\_ ヶ月) \_\_\_\_\_ 組

この生活管理指導表は保育所の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に限り作成するものです。

病型・治療		保育所での生活上の留意点		★保護者 電話:   ★連絡医療機関 医療機関名:  電話:  記載日 _____ 年 月 日 医師名 _____ 医療機関名 _____
食物アレルギー ( あり ・ あり ・ なし ・ なし )	<b>A. 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載)</b> 1. 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎 2. 即時型 3. その他(新生児消化器症状・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他)	<b>A. 給食・離乳食</b> 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定		
	<b>B. アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)</b> 1. 食物(原因: _____) 2. その他(医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・ _____)	<b>B. アレルギー用調整粉乳</b> 1. 不要 2. 必要 下記該当ミルクに○、又は( )内に記入 ミルフィー・ニューMA-1・MA-mi・ペブディエイト エレメンタルフォローミューラ その他( _____ )		
	<b>C. 原因食物・除去根拠</b> 該当する食品の番号に○をし、かつ「>」内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 < > _____ 2. 牛乳・乳製品 < > _____ 3. 小麦 < > _____ 4. ソバ < > _____ 5. ピーナッツ < > _____ 6. 大豆 < > _____ 7. ゴマ < > _____ 8. ナッツ類* < > (すべて・クルミ・アーモンド _____) 9. 甲殻類* < > (すべて・エビ・ガニ _____) 10. 軟体類・貝類* < > (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ _____) 11. 魚卵 < > (すべて・イクラ・タラコ _____) 12. 魚類* < > (すべて・サバ・サケ _____) 13. 肉類* < > (鶏肉・牛肉・豚肉 _____) 14. 果物類* < > (キウイ・バナナ _____) 15. その他 _____ (*類は( )の中の該当する項目に○をするか具体的に記載すること)	<b>C. 食物・食材を扱う活動</b> 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定		
	<b>D. 緊急時に備えた処方薬</b> 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬「エピペン」@0.15mg 3. その他( _____ )	<b>D. 除去食品で摂取不可能なもの</b> 病型・治療のCで除去の際に摂取不可能なものに○ 1. 鶏卵: 卵殻カルシウム 2. 牛乳・乳製品: 乳糖 3. 小麦: 醤油・酢・茗茶 6. 大豆: 大豆油・醤油・味噌 7. ゴマ: ゴマ油 12. 魚類: かつおだし・いりこだし 13. 肉類: エキス		
	<b>E. その他の配慮・管理事項</b>			

※主治医(又は国医)の指示にしたがって園での投薬を許可します。  (チェックを入れて下さい。)

アナフィラキシーの既往症(あり・なし)○をつけて下さい。(ありの場合は下記にご記入下さい。)

原因食品:	発症年月日: _____ 年 月 日
症状(できる限り具体的に):	

家庭における食物除去の程度（保護者記入用）

●名前：( )

●記載日： 年 月 日

●保護者名：( )

この用紙は、お子さんの重症度を把握するための書類であり、記述内容に即した対応を保証するものではありません。

※該当する箇所に○印を付けるか、記入をしてください。

分類	医師から除去の指示があるものに○	食品名、調理形態など	除去指示のあった食物についてのみ記入			分類	医師から除去の指示があるものに○	食品名、調理形態など	除去指示のあった食物についてのみ記入		
			飲食して症状が出たことがある	症状が出た時の飲食量	未摂取				飲食して症状が出たことがある	症状が出た時の飲食量	未摂取
鶏卵		1 生卵・半熟卵またはそれらが含まれる食品				甲殻類	1 えび・かに				
		2 生卵を使った加工品 (マヨネーズ、アイスクリーム、カスタードクリームなど)					2 甲殻類を使用したしなど				
		3 熱を加えた卵料理(ゆで卵、卵焼き、かき玉汁など)				魚類	1 非加熱魚卵(いくら・たらこなど)				
		4 加熱卵を使用した加工品(パンケーキ、菓子類など)					2 加熱魚卵(たらこ・子持ちシシャモなど)				
		5 極微量の卵(つなぎとしての使用など)					1 魚( )				
牛乳		1 牛乳・ヨーグルト・チーズ				2 魚を使用したしなど					
		2 牛乳を多く使用した加工品 (シチュー、ホットケーキ、ホワイトソース、プリン、パバロアなど)				肉類	1 肉( )				
		3 牛乳が少量含まれる食品(食パン、クッキーなど)					2 肉・ガラ(骨)などを使用したしなど				
		4 極微量の牛乳及び乳製品(乳糖など)				果物類	1 生( )				
小麦		1 小麦粉製品 (パン、うどん、スパゲッティなど)					2 加熱(缶詰・ジャムなど)				
		2 小麦粉を使用した加工品 (シチューやカレーのルー、フライやてんぷらの衣など)				ゴマ	ゴマ				
		3 極微量の小麦粉					ゴマ油				
大豆		1 大豆(枝豆、黒豆など)				その他	そば				
		2 大豆製品(豆乳、豆腐、油揚げ、納豆、きな粉など)					ピーナッツ				
		3 大豆を使用した調味料(しょうゆ、みそなど)					木の実類( )				
					野菜類( )						
					その他( )						

記入方法  
・医師の指示で除去している食物に○をつけ、その食物について左の欄に症状の有無等を記入してください。